特用林産（キノコ類）施策体系

別　紙

生産量の増加

原木等生産資材対策

現状・課題

- 東日本大震災以降、原木供給が不安定になり、原木価格が高騰
- 県内では伐採者の高齢化や原木の大径木化・高齢林化が進行し、高品質な原木供給に支障
- 今後の原木林造成（資源保続）も視野に入れた、計画的な広葉樹の利活用（伐採）が必要
- ほだ木、菌床の培地材料の品質管理は、キノコ生産量に与える影響が大きい

対応方針

- 原木林の造成促進、原木生産に必要な技術コストの検証・普及
- キノコ生産に活用可能な樹種の拡大
- 県産原木等の利用促進
- 利用可能な原木林情報の集約・提供
- 生産資材の加工体制の強化、材料調達先や加工、管理方法等の情報共有

具体的な施策

＜生産資材の県内供給量を拡大するための施策＞

- ○キノコ原木林再生・利活用モデルの整備・普及
  【新】きのこ原木林再生・利活用モデル整備事業
  キノコ原木林のモデル的な整備を通じた、伐採・搬出方法や原木林の整備手法、生産コスト等の検証及び普及
- ○低コスト原木生産システムの開発・普及
  路網や林業機械を活用した新たな生産システムの開発、普及を図るため支援制度を検討
- ○新たな品種、栽培方法等の開発による未利用資源の利用促進
  キノコ栽培に利用可能な樹種等を拡大するため、新たな菌種や栽培方法の試験、検討

＜県内森林資源の最大限活用するための施策＞

- ○県産材を活用したキノコ用原木、菌床ブロックの利用促進
  【継】しいたけ産地活性化事業
  県産材を活用した原木・菌床ブロックの共同購入に対する支援
- ○原木林に関する情報の集約、提供
  情報通信技術（ICT）を活用した原木林情報のデータベース化、伐採者や原木シイタケ生産者へ提供

＜生産資材の品質を安定化させるための施策＞

- ○生産資材の加工体制の強化
  【継】林業・木材産業構造改革事業
  県産原木のオガコ加工や菌床の製造に関する施設・機械の整備に対する支援
- ○生産資材の品質管理の強化
  生産資材に関するトレーサビリティ制度の構築を検討

生産対策

現状・課題

- 生産者の高齢化や減少が著しく進行しており、新規参入者の促進が必要
- 新規参入の希望者はいるが、初期投資の軽減や、安心して生産するための技術指導が必要
- 既存の生産施設の老朽化が進行しており、施設改善・規模拡大に向けた支援が必要
- 消費者・市場ニーズへの対応、他産地との差別化促進に向けたGAP等の取得への支援が必要
- 気候等栽培環境の変化に対応できる施設資材、や品種、栽培技術の開発が必要
- キノコバエ等病害虫の防除に関する技術開発が必要

対応方針

- 参入初期の経営安定化に向けた十分な支援
- イニシャルコストの軽減に向けた、施設整備への支援、未利用施設・機械等の活用促進
- 新規生産者、既存の生産者への指導・助言の強化
- 生産量の安定化に向けた、栽培環境の変化や病害虫に対応した栽培技術の開発

具体的な施策

＜参入初期の経営を安定化させるための施策＞

- ○原木キノコの新規生産者への給付金の支給
  【新】新規きのこ生産者就業定着給付金
  原木キノコの新規生産者（生産開始後5年以内）に対し、給付金を支給
- ○キノコ生産施設の整備に対する支援
  【継】林業・木材産業構造改革事業
  生産規模の拡大や栽培コストの削減等のための生産・加工・流通に関する施設・機械の整備に対する支援
  【継】県産材等生産体制強化施設整備事業
  GAP、有機JAS等の取組みを推進、またそれら取組みに係る認証取得、維持を図るための施設・機械の整備に対する支援

＜キノコ生産への新規参入・栽培規模拡大を促進するための施策＞

- ○遊休施設等の利活用の促進
  利用されていない栽培施設（ハウス等）や中古機械等の遊休施設の活用を促進するための制度の検討
- ○キノコ生産者への栽培指導の強化
  経験の浅い生産者へのサポート、既存生産者の栽培規模や栽培品目の拡大、新たな資材の導入等に向けて技術的に支援

＜キノコ生産量を安定化させるための施策＞

- ○気候変動に対応した安定生産に向けた栽培技術の開発
  夏期の気温上昇、冬期の低温等の気候変動への対応、生産量の安定化を図るための生産技術を開発
- ○病害虫に対する効果的な対策の検討
  キノコバエ等病害虫の効果的な防除方法や、栽培施設の汚染状況を簡易に短時間で評価できる調査方法等の検討

販売対策

現状・課題

- 輸入品（菌床含め）の台頭など多くのキノコ類の価格が下落傾向
- 販売形態の多様化に伴い、有利販売に向けた販路開拓、パッケージ開発が求められている
- 海外では安全で高品質な日本産食材の評価は高く、輸出も視野に入れた販路拡大が必要
- 県産キノコの安全性アピールに向け、トレーサビリティ制度、GAP等取得の推進が重要

対応方針

- 意欲ある生産者による商品開発、需要者との連携を促す機会の創出
- 海外への輸出促進の支援、必要な情報の収集や技術か開発の推進
- 第3者認証の取得、トレーサビリティ制度創設の検討

具体的な施策

＜新たな販路を拡大するための施策＞

- ○県内企業等による国内外への販路拡大を促進
  【新】特用林産物競争力強化・販路拡大支援事業
  県産キノコ類の市場での競争力強化や海外・大都市圏の販路拡大に向けて、市場ニーズの調査、商品開発、商談会への出展等に対し支援
- ○商談会等プロモーション活動の実施
  【新】特用林産物ブランド力強化事業
  生産者による市場ニーズの取得、各種業界（飲食、宿泊、土産物業界等）とのビジネスマッチングの開催
- ○県産キノコの普及促進
  【継】特用林産物生産体制強化支援事業
  県内生産者による団体、協議会が取組む消費宣伝活動やキノコ料理コンクールの開催等普及活動に対し支援

＜海外輸出を促進するための施策＞

- ○輸出等販路拡大に向けた情報収集
  海外輸出や大都市への販売・出荷に向け、搬送方法やコスト等の情報を収集・分析
- ○輸出促進・販路拡大に向けた保存技術の検討
  キノコ類の安全性確保や品質保持に向けた、輸出等出荷時における保存技術の検討

＜県産キノコ類の安全性を確保するための施策＞

- ○GAP等による品質・安全性の普及・PR
  GAPや有機JAS等の認証取得の促進、県産キノコ類の品質の高さや安全性の普及・PRを推進
- ○県産キノコに係るトレーサビリティ制度の検討
  県産キノコ類の安全・安心の確保、輸入キノコや国内他産地との差別化に向けた、トレーサビリティ制度の検討

生産者の支援対策

現状・課題

- 農政・林政の狭間の位置づけにあり、相談窓口が生産者に認識されていない
- 特産実習棟の老朽化が進み、施設の仕様等が現場の要望に十分対応できていない
- 県内生産者の高齢化等の減少に伴い、地域ごとに小規模な団体が散在

対応方針

- 生産者への相談・指導窓口の明確化、林業普及指導員による指導体制の強化
- JA・種菌メーカー・農業普及指導員等関係者との連携強化
- 高度の環境制御が可能な施設の整備、キノコ生産に関する技術開発・技術移転
- 生産者の連携を強化するための全県的な生産者の組織化の検討

具体的な施策

＜キノコ栽培に安心して従事するための施策＞

- ○関係機関と連携した総合的な相談窓口の設置
  ・森林文化アカデミーにキノコ生産に関する総合窓口「キノコ振興センター（仮称）」を設置
  ・ぎふアグリチャレンジ支援センター等関係機関との連携を強化
- ○栽培マニュアル、経営指標の作成
  キノコ栽培に関するマニュアルや品目ごとの経営指標を作成
- ○専門普及員の養成
  キノコ生産に関する専門性の高い林業普及指導員を計画的に養成
  →持続的な支援体制の構築

＜キノコの生産性向上のための施策＞

- ○研究・普及拠点施設の整備
  キノコ生産に関する研究・普及の拠点となる「キノコ生産総合支援棟（仮称）」の整備を検討

＜キノコ生産者の連携強化のための施策＞

- ○生産者組織の設立
  県内生産者の連携を強化するため、関係者と全県的な組織設立の検討